

指定管理者評価シート

事業名	公園管理費	所管課(電話番号)	豊平区土木部維持管理課(851-1681)
-----	-------	-----------	-----------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	①西岡公園 ②西岡中央公園	所在地	①豊平区西岡487 ②豊平区西岡1条7丁目
告示年月日	①昭和52年3月22日 ②昭和59年3月31日	面積	①408,961㎡ ②46,815㎡
目的	都市公園の健全な発達を図り、もつて公共の福祉の増進に資すること。		
事業概要	西岡公園、西岡中央公園の維持管理及び運営(園内の維持管理、管理事務、園内の安全確保に関する業務)		
主要施設	①展示室 ②庭球場、パークゴルフ場		
2 指定管理者			
名称	公益財団法人札幌市公園緑化協会		
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数:2		
	複数施設を一括指定の場合、その理由:当該公園は保守管理、修繕業務について共通化することでスケールメリットを活かした経費節減と、一括管理による効率化が著しいため、一括指定とした。		
業務の範囲	公園維持管理業務、有料公園施設(庭球場)運営(利用料金制度)		
3 評価単位	施設数:2		
	複数施設を一括評価の場合、その理由:管理対象がすべて公園で、同一の管理事務所にて管理しており、別個の評価をする必要がないため。		

II 令和6年度管理業務等の検証

項 目	実施状況	指定管理者 の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1)統括管理 業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼当公園の効果的な管理運営を目指して、当団体の理念と運営方針を基とした、西岡公園等における特別方針を策定している。 《理念》 札幌市民との相互信頼を基に、みどりを通して心豊かな札幌の実現と次代への継承に貢献する。 《運営方針》 理念の達成のため、5つの方針(公平、公開、効率、協働、環境)を柱に時代やニーズに即し、公園の価値を高め指定管理者として市民の満足度向上に努める。 《西岡公園等における特別方針》 ・森林、水系、湿原を有し、多様性に富む西岡公園の自然環境の価値を高める。公園の利用と自然の保全のバランスを保ちながら、西岡公園の自然を市民の貴重な財産として、後世に継承していくことに重点を置いて、管理運営を行う。	・西岡公園を「水と緑に恵まれた多様な生物の生息・生育地」、「環境学習の拠点」、西岡中央公園を「多様な利用のできる地域の公園」と位置づけて、西岡公園等における特別方針を策定した。 ・西岡公園スタッフの内部研修等で方針を周知し、日常的に評価と改善を行った結果方針に沿った管理運営ができた。	A	B	C	D
			・適正である。講習・研修を行い職員の意識向上に努めていた。			

- ・西岡公園を環境教育の活動拠点とするために、専門職員を配置し、市民と自然をつなぐ架け橋となり、西岡公園の魅力を多くの市民に伝え、市民の生涯学習や憩いの場所としての利用価値を高める。
- ・地区公園として園内に豊かな林地を持つ西岡中央公園については、公園の特徴を活かし、自然観察、スポーツ利用、健康増進、憩いの場所として、市民が活動しやすい環境づくりを目指した管理運営を行う。

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

- ▼公の施設の利用について規定した、地方自治法244条第2項(正当な理由無く利用を拒んではならない)、及び第3項(利用に際して不当な差別的取り扱いをしてはならない)を遵守し、年齢や障がい、性別、主義・主張、思想・信条、民族や言語、社会的地位や身分の違い、その他不当な理由によって公園の平等利用が妨げられることのないよう、全スタッフに対する教育を徹底して顧客満足度の向上を目指す、という方針を策定した。
- ▼令和5年度は、新規雇用のスタッフを対象に接遇、個人情報、ウェブアクセシビリティ等の研修を実施した。
- ▼日常の巡回において、野生動物への餌付けや植物の盗掘、犬の放し飼いなどへの注意喚起を行った。

- ・スタッフ教育等を通じて意識の徹底を図ることができ、平等利用の取組が適正にできた。

- ・適正と思われる。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

- 令和6年から北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)[ステップ1]を返上し、当協会独自のEMSを運用することにより、環境負荷の低減に向けた各種取組を実施した。
- ▼EMSに基づく環境活動を促進するため、年度当初に環境マネジメント研修を実施するとともに、毎月の測定結果を掲示し、ミーティングにより情報共有を図った。
- ▼生態系のかく乱を防ぐために特定外来生物「オオハングソウ」の防除を行っているが、今年度に関しては園内での発生は無く、これまでの駆除の成果が出てきているようだ。今後も注視していきたい。
- ▼生物多様性の保全に関わる取組みとして、ボランティアと協働で、西岡公園に生息するトンボや水生生物、植物等の調査および教育普及活動を行った。
- ▼植物系廃棄物の資源化について、園内で発生した剪定枝や伐採木を粉砕機でチップ化して園路の不整地に敷均すなど、資源の循環を図った。
- ▼管理事務所で使用する事務用品は、グリーン購入ガイドライン指定品を購入した。

- ・EMSの取組みについてスタッフへの環境教育を行い、意識共有を図ることで環境配慮の取組みができた。
- ・園内から排出する枝や落ち葉などのリサイクルすることで経費節減に努めた。
- ・光熱水費(電気)の節約については、こまめな消灯、温度管理、使用していない機器のスイッチを切るなどを実施し、環境に配慮した取組を行った管理運営ができた。

- ・適正と思われる。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

- ▼統括責任者、統括責任者代理を配置した。
- ▼業務分担、指揮命令系統、連絡系統等を定めた。
- ▼研修計画に基づき、接遇・サービス講習、応急手当講習、消防訓練、緊急時避難訓練、安全作業研修、個人情報保護講習等を行い、公園管理に必要なスキルの取得に努めた。

- ・研修は計画通り実施することができた。
- ・管理運営レベルの向上を図るために、資格取得に努めた。

- ・適正と思われる。

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼内部でのスタッフの作業教育や技能訓練、安全講習を実施し、また、未受講の作業者にチェーンソーや刈払機の取扱講習を受講させるなどにより、安全な業務執行体制を整えるとともに、苦情・要望等の対応結果を含めた情報共有、アンケート調査の実施及び分析を行い、利用者のニーズに合わせて改善を行った。
- ▼未受講のスタッフを対象に研修等を実施し、接遇満足度の向上に努めた。
- ▼作業機械の更新を行い、作業の効率化を図った。

・スタッフに対して維持管理の向上に向けた教育を行ったほか、アンケートや利用者の声などの客観的な意見や要望を取り入れ維持管理の向上に向けた取組ができた。

・適正と思われる。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

- ▼西岡公園管理事務所の機械警備・定期清掃・消防用設備点検、施設点検、塵芥処理、トイレ維持管理、危険木処理などについては、専門性や必要な資格、業務の効率等を勘案し、事前に札幌市の承認を受けて第三者に対する委託を行い、仕様書に基づき実施した結果、適正な業務遂行ができた。

・第三者への委託については、委託先の決定及び業務の実施についても適正にできた。

・適正と思われる。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 3月18日	・管理業務の実施状況報告 ・管理上の問題点、改善案
<協議会メンバー> 豊平区土木部維持管理課長、公園緑化係長、担当職員 札幌市公園緑化協会 事業1課長、西岡公園主任、担当職員	

業務の内容確認のほか、課題の共有や改善策の情報・意見交換ができ、有意義な協議ができた。

・豊平土木としても引き続き有意義な意見交換をしていきたい。

西岡自然パネル会議(利用者と管理運営を話し合う会議)

開催回	協議・報告内容
2/22	・西岡公園再整備工事についてのワークショップにメンバーに参加していただき、意見交換を実施。
<参加メンバー> 豊平区土木部維持管理課公園緑化係長及び担当職員、札幌市公園緑化協会(西岡公園管理事務所)、日本野鳥の会札幌支部、西岡の自然を語る会、植物の会、市立大学、北海道大学、北海道トンボ研究会、ニハルクラブ等利用団体のメンバーおよび利用者	

パネル会議での議題として現在大きい事案が再整備工事であるためメンバーに集まっていたご意見をいただいた。

・豊平土木としても引き続き有意義な意見交換をしていきたい。

	▽ 財務(資金管理、現金の適正管理) ▼資金管理については、指定管理業務や自主事業等、公園ごとに区分している。 ▼当協会の規定に基づき、現金や金券類、預金通帳等の施錠管理や帳簿類の内部監査を年2回実施しているほか、公認会計士事務所による外部監査を導入している。 ▼現金等の取扱いに関しては、現金取扱規定を整備しており、管理体制の強化及び不祥事防止の取り組みを行っている。 ▽ 要望・苦情対応 ▼令和6年度は西岡公園、西岡中央公園ともに苦情の件数は0件となった。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼日頃の公園利用者のほか、各種イベント等参加者に対してアンケート調査を実施した。 ▼集計結果は管理事務所に掲示したほか、札幌市に報告し、改善点を公園の管理運営に反映させた。	不正行為や事故発生 of 未然防止のため、複数名による現金等の確認を徹底した。 不正経理等はなく問題はない。 ・苦情が発生した場合は「苦情対応報告書」に記録・報告し、当協会の全ての公園・施設で情報を共有し、運営の改善につなげている。 ・アンケートは展示室に設置のほか、対面式でも実施し、結果を公開するとともに、管理運営へ反映することができた。	・適正と思われる。 ・適正と思われる。 ・適正と思われる。
--	--	---	--

(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む)		A B C D
	▼ スタッフの雇用に関して、労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、健康保険法・厚生年金保険法、雇用保険法、労働契約法、男女雇用機会均等法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法、育児休業・介護休業等に関する法律、労働保険の保険料の徴収等に関する法律、その他関連する法令等に基づき、主として以下のような届出・対応等を行った。 ・全てのスタッフに対し、北海道最低賃金1,010円(令和6年10月1日発効)以上の時給を支給した。 ・施設で働く職員に対し、時間外労働・休日労働及び深夜残業をさせた場合、それぞれ法定割合以上の割増賃金を支払った。 ・就業規則・要綱の改正を行い、札幌中央労働基準監督署に適切に届け出た。 ・全スタッフの就業時間や休日等について、労働基準法を遵守した。 ・スタッフに時間外労働又は休日労働をさせるにあたり、書面による労使協定(36協定)により必要な定めをし、札幌中央労働基準監督署に届け出た。 ・全てのスタッフを労災保険適用とし、条件を満たすスタッフを雇用保険に加入させた。 ・労働保険料等算定基礎賃金等の報告を北海道労働局へ提出し、労働保険料を納付した。 ・スタッフの勤務形態、家族状況等に応じて健康保険・年金保険資格を取得するよう、適切に届け出を行った。 ・年1回の定期健康診断及びストレスチェックを実施した。 ・短時間雇用管理者を選任し、北海道労働局へ届け出た。 ・有期雇用契約者のうち、無期転換申込権が発生した者に対して周知し、希望の申し込みを随時受け付けた。 ・次世代法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を公開・周知した。 ・女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」において、女性の活躍推進に関する状況等が優良な団体として「認定段階3」を受けたことを周知した。 ・安全衛生委員会を設置し、毎月1回、各公園の担当課長が出席して委員会を開催し、職場の安全確保及び健康障害の防止に係る議題について検討し、その結果を各公園・施設のマネージャーを通してスタッフに周知して、健全な職場環境の実現に努めた。 ・維持管理作業従事者を対象に、作業における安全確保や機械の取扱いに関する講習を実施した。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、育児休業等の取得奨励、職場内コミュニケーションの活性化、有給休暇取得の奨励、ノー残業デーの設定などの取り組みを行った。 ・公的資格の取得支援、接遇や安全・技術等に関する内部研修の実施、優秀なスタッフや高年齢者の継続雇用など、雇用環境の整備により、市民サービスの向上等に結びつく取り組みを行った。 ・第三者への委託業務について、受託者に当該業務従事者の労働環境に関わる情報提供を求めた。 ▼ 正規職員を新たに雇用する際、現在の非正規職員から3名が正規職員となった。 ▼ 労働災害 0件	指定管理施設の現場と本部事務局との連絡調整を密にするとともに、関係機関への必要な届出を迅速かつ確実に行うなど、労働関係法令を遵守し、すべての関係手続きについて適切に対応できた。 当団体での労働災害発生ゼロを目指して、毎朝のKY活動、ヒヤリハット事例の共有、安全大会の開催、安全講習の実施等に取り組んだ。 事故が発生した際には、安全衛生委員会において、原因検証と再発防止の検討を実施し、安全な職場環境の実現と、スタッフの雇用環境の向上を進めるなかで、市民サービスの向上につなげることができた。	・適正と思われる。引き続き、労働災害ゼロを目指した取り組みを継続していただきたい。

(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)		A B C D
	▼日々の巡視による点検、看板等による注意喚起やホームページ等による情報提供により、利用者の安全確保に努めた。 ▼来園者が多いホタル発生期間中は公園スタッフが巡回し、ホタルの観察ポイントやマナー等の情報提供を行った。 ▼プレーパークなど、多くの来園者が予想されるイベント開催時には、駐車場の状況把握に努めた。 ▼スタッフ全員が応急手当講習(AED操作を含む)を修了し、AEDは管理事務所内の利用者の目に付きやすい場所に設置した。 ▼ハザードマップの作成・公開や、ヒヤリハット事例の収集による事故等の未然防止を図った。 ▼損害賠償責任保険には計画書通り加入し、その他、施設賠償保険、レクリエーション保険、家財保険、任意自動車保険、食品営業賠償保険に加入した。 ▼緊急連絡網を札幌市へ提出し、情報の共有を図った。 ▼拾得物の取り扱いについては、遺失物法に基づいた対応マニュアルに則し、管理事務所で一時保管し、拾得物ファイルに記帳後、警察へ届け出た。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼公園・緑地の維持管理については、概ね計画通りに実施し、仕様書の水準を達成した。指定管理者が技術的・効率的に対応が困難な業務については、事前に札幌市に承認を得て、第三者委託により実施した。 ▼委託業務内容 機械警備、定期清掃、消防用設備点検、施設点検、トイレ維持管理、自動ドア保守点検、塵芥処理、越境枝剪定、緊急折れ枝処理、ハチ巣撤去 ▽ 防災 ▼消防訓練を策定し、7月に消防・避難誘導訓練・緊急時対応ミーティングを実施した。 ▼全スタッフが応急手当講習を受講している。	・概ね計画どおり実施できた。 ・利用者の安全対策に努め、事故等の防止を図ることができた。消防訓練時には想定される緊急時の対応についても話し合い、従事するスタッフの安全管理を徹底し、意識向上に努めた。 ・施設・設備の維持管理については、計画通り適切な管理ができた。緊急を要する折れ枝処理については市に報告し、早急な対応を行う事ができた。 ・消防訓練は計画通り実施し、スタッフの防災への意識を高めることができた。	・適正と思われる。 ・強風に伴う折れ枝の処理など緊急対応について、事前に連絡を受け実施状況を確認した。 ・適正と思われる。

(4)事業の計画・実施業務	A	B	C	D
▽ 自然環境普及啓発に関する学習機会の提供業務 ▼ガイドボランティアと協働でおさんぽガイドを開催した。 21回/参加者数275名 ▼西岡ヤンマ団(小学生のトンボ調査活動)、西岡さかな組(小学生の水辺の生きもの調査活動)を予定通り開催した。 21回/参加者のべ数184名 ▼「西岡公園自然調査報告展～子ども達の調査隊ヤンマ団&さかな組活動の記録」を西岡公園管理事務所、札幌市博物館活動センター、札幌市豊平川さけ科学館、円山動物園で開催した。例年行っている団員による会場設営や展示解説は円山動物園会場にて実施した。 開催:47日間 ▼「にしおかピクニック」、「冬の西岡公園にスノーキャンドルの日あかりを灯そう」計画通り実施する事ができた。 ▼季節の体験イベント(カルチャーナイトin西岡公園)についても今年は予定通り実施する事ができたが、前年度より実施とした冬のイベント「ゆきでおうちを作ろう～親子で協力イグルー作り～」は、積雪不足のため中止とした。 継続して行っているクラフト教室についても予定通り開催した。 西岡ナイトパーク 参加者数 138名 子りす工房 8回 参加者数 68名 ▽ 自然に関する相談業務 ▼西岡公園管理事務所において、リアルタイムな自然情報の提供を行った。 スタッフが制作した、公園で見られる動植物についての紹介展示を季節ごとに提供したほか園内の最新自然情報を掲示板、HP等により発信した。 ▼西岡公園自然調査報告展の会場である円山動物園会場では子供たちによる会場設営やポスター発表を実施することにより市民の方へ西岡公園の自然環境について発信することができたと考える。 (他、西岡公園・豊平川さけ科学館含む全4箇所で実施) ▽ 西岡公園に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 ▼西岡公園登録ボランティア「遊木森森」と協働で西岡プレーパークを開催した。また、平日に来る未就学児とその保護者を対象とした「ちょこっとプレーパーク」についても実施した。 20回/参加者数 515名 ▼自然観察、外遊びなどを行う「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう」を西岡公園登録ボランティアと協働で開催した。 1回/参加者数 112名 ▼西岡公園登録ボランティア(7団体)、協働で「にしおかピクニック」「冬の西岡公園にスノーキャンドルのあかりを灯そう」を予定通り開催した。	・西岡公園の自然環境の価値を高めることや環境学習の拠点となるよう、専門家やボランティア団体と協働・連携して様々な事業を展開し、市民に公園の魅力を発信することができた。安心安全なイベントやボランティア活動ができた。 ・スタッフの手作りによる展示物や公園に生息する生き物の実物展示を行い、来館者向けに園内の最新情報のほか、生物や生態系への理解や関心を深めるきっかけを提供することができた。引き続き、より親しみやすい且つ興味を引くような展示方法を更新をすることができた。 ・西岡公園登録ボランティア(7団体)や、様々な地域団体と信頼関係を築くことができた。西岡公園の利活用を促進するイベントを協働で開催し、参加者からは好評を得ることができた。 ・イベント参加者や来館者にはリピーターが多いことから、新規ボランティアスタッフの誘致を積極的に行い、活動の継続化を図ることができた。	・適正と思われる。 ・管理事務所内の展示は目を惹き、大変興味深い内容となっている。これらは自然環境への関心を深める事に大きく寄与しており、教材として優れていると言える。 ・適正と思われる。		

	▽ ホタルに関する情報収集及び提供業務 ▼ヘイケボタルの幼虫が上陸する少し前の時期(6月初旬)から、八つ橋でホタルの個体数調査を実施し、成虫の発生状況など最新情報をホームページで発信した。また、ホタル観察者が多い7月中・下旬は、スタッフが巡回を行ったほか、駐車場にホタルの生態等の解説や観賞での注意事項の喚起の看板を設置するなどし、適正に観賞していただけるよう努めた。	・観察の際は明かりを最小限にすることなどの注意事項を呼びかけ、ホタルの保全と参加者への啓発に努めることができた。また、近隣住民の迷惑となる路上駐車規制や、夜間の安全な公園利用のため、巡視に努めることができた。	・引き続き、観察マナーの啓発を継続願いたい。
--	--	---	-------------------------------

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数等

		R5年度実績	R5年度計画	R6年度実績
西岡中央公園庭球場	件数(件)	608	－	541
	人数(人)	3,030	－	2,306
	稼働率(%)	28.9	－	23.3

	R5年度実績	R5年度計画	R6年度実績
イベント	63	－	51
学校行事	20	－	15
その他	2	－	9

▽ 不承認0件、 取消し0件、 減免0件、 還付25件

減免・還付は庭球場利用分

▽ 利用促進の取組

▼西岡公園の季節毎の見どころや歴史、イベント情報をまとめた「西岡見聞録」を毎月発行し、展示室での配付、ホームページでの公開のほか、町内会、環境教育施設に配布した。
おさんぽガイドやクラフト教室、環境教育活動(オオハンゴンソウ防除、子どもたちによる生きもの調査・研究)、プレーパーク運営・支援を行った。

▼西岡中央公園テニスコートについて、利用者サービスの向上を目的として、スポーツの日に無料開放した。また、利用期間を11月10日まで延長した。

A

B

C

D

・利用者人数が減少してしまったテニスコートについては天候などの要因もあると思うが、利用者増加のために努めていたきたい。

・今後もサービスの充実化を図りつつ、利用促進、料金収入の増収に繋がる取組みを行うことができた。

・適正と思われる。

(6)付随業務	▽ 広報業務		A B C D
	▼ 公園施設でのイベント情報、開花情報、各種お知らせなど迅速かつ正確に利用者へ伝えることを目的として広報を行い、施設のPRに努めた。 ▼ インターネットを効果的に活用し、リアルタイムな情報発信に努めた。 ・公式ホームページ アクセス数(ページビュー数)は177,262件となり、前年度比約105.6%の閲覧数となった。 ・メールフォームの活用 公式ホームページ内のメールフォームから来る問合せに即時に対応した。 ・札幌市イベントカレンダーへの掲載 札幌市イベントカレンダー情報掲載に協力し、広報活動の方法を増やした。 ・公園だよりWeb版の活用 イベントに特化したWeb版公園だよりを活用した。 ▼ 公園ホームページについてのウェブアクセシビリティ研修を担当職員対象に実施した。また取組確認・評価表を、令和7年3月25日に公開した。 ▼ プレスリリースの活用 開花情報やイベント情報等の告知を発信するためプレスリリースを行い、媒体に取り上げていただく機会を増やした。 ▼ チラシの配布再開 子ども向け自然観察・環境教育系のイベント情報のチラシ配布を近隣教育機関やまちづくりセンター、商店へ行った。 ▽ 引継ぎ業務 前回から継続指定を受けており、引継ぎ業務はない。	・ホームページでの自然情報の提供について、春～秋は週1回以上更新、冬期も自然情報の他イベントなどの情報を週1回以上更新することができた。 西岡公園の閲覧数は前年比105.6%と伸びた。 主な要因としては、自然情報の回覧が増加していた。 西岡中央公園については回覧数は昨年と同程度となった。こちらはテニスコートなどの施設情報や再整備工事の情報へのアクセスが増えていた。両公園とも広く広報をすることができた。 ・今年度もリアルタイムで情報提供ができるツールとして、有効活用できた。	適正と思われる。前年に続きアクセスが増加した。引き続き興味をもってもらえるよう、魅力的な記事掲載を続けていただきたい。 ・引き続き継続していただきたい。

2 自主事業その他												
▽ 自主事業	合計	1,187千円	・予定通り事業を実施する事ができた。イベント事業収入は昨年に比べて増収となったものの、売店事業、手数料収入が伸びなかった。来年度については売店の商品を工夫する等増収となるように対応していきたい。	<table><tr><th>A</th><th>B</th><th>C</th><th>D</th></tr><tr><td colspan="4">・収入が伸びなかった売店事業、手数料については、増収となるような工夫や新たな取り組みに期待したい。</td></tr></table>	A	B	C	D	・収入が伸びなかった売店事業、手数料については、増収となるような工夫や新たな取り組みに期待したい。			
A	B	C		D								
・収入が伸びなかった売店事業、手数料については、増収となるような工夫や新たな取り組みに期待したい。												
▼売店事業収入	630千円											
▼イベント事業収入	254千円											
▼手数料収入	305千円											
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等			・委託先については、市内の業者に積極的に発注した。	・適正と思われる。								
▼第三者への委託業務は、すべて札幌市内の企業に発注した。												
▼管理事務所のバリアフリー施設情報について、ホームページやチラシに掲載した。												
▼管理事務所前に障がい者用駐車スペースを確保した。												
▼管理事務所に車椅子1台を常備した。												

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果			A	B	C	D
実施方法	展示室への来訪者、公園利用者、イベントの参加者など、計名に対してアンケートを実施した。 満足度については、札幌市の要求水準より+5%を目標値に設定した。	・公園利用者、イベント参加者、展示室の利用者を対象に行ったアンケートにおいて、総合満足度・接遇満足度共に札幌市要求水準を大きく上回ることができた。 ・アンケートで頂いた意見については即対応可能な物については、迅速に対応し、必要に応じて札幌市と協議を進めながら、迅速に対応することができた。	・引き続き高い満足度を継続していただきたい。			
結果概要	・総合的な満足度は、要求水準70%に対し100%と大幅に上回った。 ・接遇に関する満足度は、要求水準80%に対し100%と大幅に上回った。					
利用者からの意見・要望とその対応	〔意見〕 風致公園である西岡公園において、自然環境やそのガイドが良い点として挙げられたことは、公園の設置目的に合致している。接遇やイベントについても良い点として挙げられた。少数ではあるが利用者からの要望として管理事務所に口頭で寄せられた、犬連れでの木道利用については、現在行っている犬を連れて歩けるエリアを限定する手法とマナーの啓発を推進していきたい。今後も安全面を重視して管理にあたるとともに、自然情報やマナーの啓発を管理事務所・ホームページで引き続き発信したい。					

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	30,159	30,343	184
指定管理業務収入	29,047	28,977	▲ 70
指定管理費	28,271	28,328	57
利用料金	776	649	▲ 127
その他			0
自主事業収入	1,112	1,366	254
支出	30,088	30,865	777
指定管理業務支出	29,574	30,085	511
自主事業支出	514	780	266
収入-支出	71	▲ 522	▲ 593
利益還元	0	0	0
法人税等	71	61	▲ 10
純利益	0	▲ 583	▲ 583

▽ 説明

- ▼ 指定管理費収入について、「札幌市都市公園の維持管理に関する協定における費用見直し等に関する確認書(電気料金等)」による57千円の増となった。
- ▼ 利用料金収入は、天候不良等の影響により西岡中央公園テニスコート利用が計画より127千円の減となった。
- ▼ 自主事業収入については、売店や手数料収入の増加があり、計画より254千円の増となった。
- ▼ 指定管理業務支出は、委託費及び光熱費の高騰によって計画より511千円の増となった。
- ▼ 自主事業支出は、収入増加に伴う商品仕入費等の支出の増加があり、計画より266千円の増となった。
- ▼ 利益還元については、公益法人の特質上、協会全体として収益の約半分を公益事業に繰り入れている。

収入の一つである販売品のボランティア団体と協働で制作したクラフト品やハンドブックなどが好評であった。来年度もボランティアと協働し当公園の特長を生かしてサービスの向上と増収を図りたい。支出増については、維持管理に必要な経費の増加による。来年度も利用者の快適性を維持しつつ、こまめな室温監視と調整を行うほか、作業倉庫等はこまめな消灯を行うこととし、電気使用量の削減に努める。引き続き経費の削減、効率的な管理を行っていきたい。

A B C D
・経費削減策に努めて、収支の改善に期待したい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

- ▼札幌市公園緑化協会の財務状況等は、令和6年度、赤字決算となり、運営安定化積立資産も取り崩すこととなった。全体を見るとあきらかに指定管理費が不足しており自主事業のさらなる増収増益を行い経営能力の安定化を図って行かなければならない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

- ▼各条例の規定に則り、全て適切に対応した。
- ▼情報公開請求はなかった。
- ▼当公園の管理等に係るオンブズマンの実地調査はなかった。
- ▼公園使用者に対する告知として、暴力団活動や暴力団の資金源となる活動に公園を使用できない旨の文書を園内に掲示した。
- ▼物品購入や業務の委託等に際して、暴力団員や暴力団関係事業者を相手方としないよう徹底した。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
〔西岡公園・西岡中央公園〕 管理運営について、利用者や近隣住民と自然環境に配慮し、概ね計画どおりに遂行できた。 ▼西岡公園 維持管理は、毎朝の巡回や強風後の巡視において、倒木や落ち枝などを点検し、発見時は速やかに撤去するなど利用者の安全確保に努めた。施設の老朽箇所・破損箇所は計画的に修繕や応急処置を施すとともに、緊急性が高い異常箇所には早期に処置を実施し、施設の正常機能の確保と利用者への安全確保、事故防止に努めることができた。 展示室は休憩スペースの利用も多く、滞在時間が伸びているように感じた。 昨年に引き続き、特に土日祝日の園内及び駐車場の利用は増加している。 公園に生息する生き物の生体展示やハンズオン型の展示も少しずつ増やし、四季に合わせた展示を公園スタッフが制作し、子どもから大人まで興味を持って読める内容の紹介文とともに設置した。これにより来館者に公園や動植物の魅力を発信することができたと思う。自然情報掲示板についても1週間に1回以上更新し、公園の情報や動植物の特徴、魅力などを来館者に提供する事ができた。 また、公式ホームページには行事の予定・報告や最新自然情報などを随時掲載・更新して、常に最新情報を発信することに努めた。春夏と秋冬で展示室内の配置換えを実施し、来館者に飽きることなく展示を見てもらう工夫を行った。 ▼西岡中央公園 維持管理作業は計画通りに進めることができた。作業前にはハチの巣の確認を念入りに行った。パークゴルフ場芝生の灌水やコース整備、多目的広場の整備作業などをボランティア団体「西岡中央公園パークゴルフ同好会」、「西岡中央公園多目的広場運営委員会」と協働で実施した。 樹木管理においては倒木や危険性が高くなっている枯損木や枯れ枝を処理し、公園利用者の安全確保に努めた。また、低木の健全な生育を促すため剪定作業を行った。 ▼ボランティア 西岡公園・西岡中央公園のボランティアとの良好な関係を構築するため、活動の継続化を図るとともに、ボランティア活動での日々の連絡調整や活動しやすい環境の場の提供、物品の支援、新規ボランティアの誘致を行った。 昨年に引き続きツリークライミングの手法を用いて園内の高木剪定やツリークライミングイベントを実施した。	〔西岡公園〕 ▼ベンチ・四阿・木柵など工作物の老朽化が進行していることから、特に注意して点検を強化し、補修や修繕の可能な部位は応急処置を施すなど、工作物の機能確保と来園者の安全確保に努めたい。 また、樹木に関しても注意し来園者に危険が及ぶ可能性がある物についてはすぐに対策を行い処理していく。木道についても設置され数年が経過し、劣化による破損が見られるようになってきているため、引き続き日々の巡回時に点検を行い異常の早期発見し、利用に支障が無いように努める。 ▼湿原エリアのヤナギが繁茂している箇所について、今年度から専門家（パネル会議メンバー）の意見を聞きエリアを決め、試験的にヤナギの防除を実施した。今後経過観察を行い、公園の湿原保全につなげていきたい。 西岡パネル会議については、現時点での大きな議題が公園の再整備工事における橋梁や広場の影響についてであることから引き続き札幌市担当課と協議し進めていきたい。 ▼ボランティア団体や地域団体に活動の場を継続的に提供し、市民協働により公園や地域の活性化につなげる。 〔西岡中央公園〕 ▼樹木管理について、利用頻度の高い散策路やパークゴルフ場周囲の樹木点検を引き続き強化し、危険木や損傷木などを早期に発見し、迅速に対応する。 ▼多目的広場やパークゴルフ場のボランティア団体と良好な関係を維持するとともに、要望を取り入れ良好な活動の継続化に努める。 ▼有料施設についても巡回時に点検やこまめに清掃を行い、安全に安心して利用出来るよう努める。 ▼再整備工事について必要な事があれば随時対応していきたい。 〔西岡公園・西岡中央公園の廃材リサイクル〕 強風等で発生した倒木処理後の廃材は、西岡公園でボランティア活動を行っている団体と協働で樹名板やクラフト作品に使用するほか、必要に応じてチップ化してマルチング材として資源を園内に還元する。
【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
利用団体やボランティア団体との関係も良好であり、協力して公園の運営に努めている。労働災害の防止やより安全な公園づくりに貢献し、高い公園満足度を維持していることを評価したい。不測の事態がおこった場合も、適切な処置を行った上、担当者へ迅速な報告がなされ、安全確保に努めていた。	今後も利用団体、ボランティア団体等と良好な関係を維持に努めていただきたい。通常の維持管理についても、利用者からの評価が高いことから、現状のレベルを可能な限り維持していただきたい。